



近代日本のセクシュアリティと避妊(第4回講演, 家族  
・身体・セクシュアリティ)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-06-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 荻野, 美穂 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/10005">http://hdl.handle.net/10466/10005</a>

## 第4回講演

# 近代日本のセクシュアリティと避妊

荻野 美穂

私は、身体とか性、セクシュアリティの問題、あるいは生殖、つまり産む、産まないの問題を、現代も含めて歴史的に考えるということをしております。

私たちはどうしても、身体とか性の問題、生殖の問題というと、非常にプライベートで個人的な問題だというイメージを持っていると思うのですが、実際には、歴史を振り返ってみますと、特に近代以降の社会においては、人々の身体とか生殖というのは決して個人のものとどまっていないのです。国家は、国民の身体や性のあり方、あるいは生殖の問題に対して常に非常に強い関心を抱いて、国民、人口の質と量の両面からの管理というかたちで、さまざまな介入を行ってきました。戦争中の「産めよ殖やせよ」政策は有名ですし、現在でも、ご存知のように少子化で大変だということで、あれやこれや政策を打ち出しているわけです。

あるいは外国で言えば、アメリカでは、中絶がいまでも大統領選挙の際などに国論を二分するような非常に大きな争点になっていますし、お隣の中国では一人っ子政策が展開されたり、いろいろなかたちで国家による介入が行われているわけです。

ですから、そういう意味では身体とか性とか生殖というのは、もちろん個人的な問題でもあるのですが、それと同時に非常にパブリックで政治的な問題でもあるという立場から、私はこういう事柄に関する歴史的な変化といったものを研究してまいりました。

今日のテーマですけれども、現在の私たちの多くが、結婚とかセックス、あるいは生殖といったときに共通に抱いている、あるイメージというか前提がいくつかあります。例えば現代では多くの人が結婚について、恋愛して好きな人と結婚するのが正しいんだという考え方を持っていると思います。結婚というのは愛に基づいて行われるべきものだし、結婚している夫婦であれば愛し合っているのが当然だ、それが正しいという前提が1つあります。

2番目は、セックスが行われるのは、そこに愛があるからだという前提です。セックスは恋愛の結果であるべきだという考え方がある、だから愛があればセックスしてもいいけど、愛のないセックス、例えばお金をもらってするようなセックスは正しくないという考え方があると思います。

この1番目と2番目がセットになりますと、これが恋愛と結婚と性の三位一体性というふうに呼ばれるもので、あるいは最近ではよく「ロマンティック・ラブ・イデオロギー」などという言葉も使われますけれども、要するに愛し合った男と女が結婚して、そこでセックスをするというのが、正しいあり方であるという考え方です。この考え方に基づきますと、夫婦、あるいは結婚にとって、愛情はもちろんですけれども、セックスというものも非常に重要な不可欠な要素ということになります。

3番目に生殖に関しては、子どもを産むことは婚姻のなかでのみ行われるのが正しいという前提が広く共有されています。つまり婚姻の外、結婚していないのに生殖を行う、子どもを産むというのは間違っているという考え方で、そこから婚姻外の子ども、いわゆる非嫡出子に対しては、いまの日本の社会でも非常に強い差別があるのはご存知のとおりです。日本では、欧米などに比べると婚姻外の出産というのが非常に少ない。もし結婚していないのにセックスして妊娠してしまったら、急いで「できちゃった婚」をしてでも、とにかくつじつまを合わせて、婚姻内で産まないといけないという考え方が非常に強くみられます。

4番目の前提としては、生殖は産まないことも含めて、計画的に行うのがいいという考え方があります。子どもは、そのカップルの経済力とか人生設計などを考えながら、都合のいいときに、ちゃんと計画的につくるも

のであるという考え方です。こういう考え方から言うと、子どもができたら困るとか、欲しくないときは、きちんと避妊するのが当たり前で、これが良識ある市民としての道徳ということになります。そういうことをせずに、次から次とできたらできただけ5人でも10人でもどんどん産むというのは、時々子沢山家族としてテレビ番組のネタにはなりますけれども、一般的には、それは無計画で無責任なことだと眉をひそめられるわけです。

私たちはなんとなく、こういうことはみんな当たり前のことだと思っていますけれども、実は昔からそうだったわけではないのです。そこで今日の話は、日本でいま私たちが「常識」だと思っているような、結婚とか夫婦とか性をめぐる考え方が、いつ、どんなふうにして成立してきたのか、それを少し追ってみたいと思います。

その際に、こういうことを考えていくうえで非常に参考になる、面白い本があります。それが今回の参考文献に指定させていただいた、赤川学さんという社会学者の書かれた『セクシュアリティの歴史社会学』（1999、勁草書房）です。

今日の私の話は、もちろん全部が赤川さんの本の受け売りではないのですが、考え方の基本的なモデルとか方向性をこの本からずいぶん学ばせていただきましたので、随時それを利用しながらお話していきたいと思います。

## 1 「性欲のエコノミー仮説」について

赤川さんの本によりますと、近代日本の性のあり方については、「日本型抑圧の仮説」とでも呼ぶべき通説があると書かれています。つまり、近代以前、江戸時代の日本の性は非常におおらかだった。性というものがおとしめられていなくて、非常にオープンだった。ところが明治になって文明開化とともに、西洋から非常に抑圧的な性規範が輸入されてきて、それが大日本帝国のナショナリズムと連携しながら、非常に性に対して抑圧的な文化が形成されていき、それがだいたい敗戦まで続いた。それに対して、戦後は再び性が解放されて、非常に性に対してオープンな社会となって現

代に続いている。ざっと言うところ、赤川さんはこれを「日本型抑圧の仮説」と呼んで批判しています。

そもそも何が、どういう行動が性的な行動として名指されるのかは、時代によって違います。例えば男性同士の性的な関係は、私たちはいま「同性愛」という言葉で呼んでいますけれども、ずっと昔、平安時代とか戦国時代の日本では、そういう言葉はなかったし、事実として男性同士の性行為はあったけれども、それはいまのような同性愛という概念ではとらえられていなかったわけです。だから、何が性的な行動として名指されるのか、あるいは、そもそも何を性の解放とか抑圧というふうに見るのか、これも時代や社会によって、いろいろと多様に変化していくわけです。

そういうことを考えるために赤川さんがこの本で提唱しているのが、「性欲のエコノミー仮説」という考え方です。赤川さんの別の論文では、「性欲の規制緩和モデル」という言葉も使われています。これはどういうことか、ちょっとご説明させていただきます。

これは3つの仮説からなっている考え方で、「仮説1」は、「ある性行動における性欲充足の正当性／不当性は、他の性行動における性欲充足の正当性／不当性との比較衡量により決定される」。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、要するに、その時代のその社会で性的な行動とされているいろいろな行動がある。そのなかでどれを相対的に良いとみて、どれを良くないとみるかというのは、お互いの性行動の比較、バランスの上に決定されるということです。

つまり、例えば娼婦を買う、最近の言葉で言えば買春と申しますけれども、買春とオナニーの比較。赤川さんは「オナニー」という言葉を使っていますが、最近では「マスターベーション」というほうが一般的かもしれません。その買春とオナニーとでは、例えば医学的な有害性とかあるいは道徳的な正当性、そういうことを考慮すると、どっちがよりましたか。これが比較衡量です。あるいは、同性愛と男女の婚外交渉、あるいは婚前交渉では、どっちがよりましたか。このような、どっちがよりましたかという比較が行われるというのが「仮説1」です。

次に「仮説2」ですけれども、「ある性行動に対する社会的規制の緩和は、他の性行動に対する規制の強化を伴う」という仮説です。例えば、もし買春する、つまり女をお金で買うよりは、オナニーするほうがましだという考え方が優勢になると、オナニーに対する規制緩和が生じる一方では、買春に対してはより悪いことなのだとみなされて規制が強化されるという、シーソーゲームが起きるといふ説です。

それから「仮説3」は、「性欲に対する社会的規制の緩和（性解放）は、均質的に進展しない」というものです。つまり、社会がすべての性行動に対して一律に抑圧的だとかすごく開放的だとか、そういうものではない。先ほど言ったように、近世はおおらかだったけれど、明治になって抑圧されて、戦後になってまたおおらかになったとか、そういう単純なものではない。同時代の同じ社会のなかでも、締め付けられている部分と、比較的緩やかな部分とが存在していて、だから変化は均質的にばっと一度に起きるのではないという考え方です。

「性欲のエコノミー仮説」と言うと、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、例えば一家の家計のなかで、一定の収入のうちのどれだけを何に使うか、教育費にはどれだけ、食費にはどれだけ使うか、そのためにはどこの出費を抑えるかということを考えます。それと同じように、いろいろな性行動のなかでどの部分がより抑制されて、そのぶんどの部分は比較的抑制が緩むかということを見ていく、それが赤川さんのエコノミー仮説ということになります。

赤川さんは、明治の初めから戦後までに出版された非常に膨大な量の文献を収集し、それを分析して、この仮説の実証作業を行っています。それがこの『セクシュアリティの歴史社会学』の本です。

ただしこの本での赤川さんの関心は、マスターベーション、オナニーをめぐる言説がどのように変化して、その位置付けが変わってきたか、そのへんが中心になっています。私の今日のテーマである夫婦の性生活とか、あるいは特に避妊の問題、それはこの本ではほとんど取り上げられていません。ですから、ここでは赤川さんの行っていらっしゃる時代区分などを参考にしながら、日本の近代において、結婚とか生殖をめぐる現在私たち

が持っているような「常識」がいつ頃から、性のエコノミーのなかでどういうふう形成されてきたのか、そういうことを見ていきたいと思っています。

## 2 性をめぐる言説の変遷

### 2.1 明治の開化セクソロジー

1875年（明治8年）に、ゼームス・アストン、いまで言えばジェームス・アストンの書いた『造化機論』という本の翻訳が出ますが、これを手始めにして、明治時代には「造化」とか「男女交合」、これはセックスのことです、あるいは「色情」とか「生殖」とか、そういう言葉がタイトルに入った書物が、翻訳も日本人が書いたものも含めてたくさん出版されて、大衆がそういうものを読むというブームが起きます。

そのなかでは、性に関するいろいろな雑多な知識が書かれているのですが、大きな特徴として赤川さんが挙げているのは、1つはこの時代は交合、つまりセックスの行為は、生殖と結びつけられているということです。セックスは何のためにするかというと、要するに子ども、子孫をつくるためである。だから性の快樂だけを追求して楽しむという、それ自体が目的化するということは、ほとんどみられない、それは価値として認められていないということです。

2番目に「三種の電気説」という見慣れない言葉をレジュメに書きましたけれども、これは当時、はやった考え方のようです。そういう考え方を使得、いろいろな性行動のなかで一夫一婦、1人の夫と1人の妻のあいだのセックスだけを非常に特権化して、その一方でオナニーとか買春を批判していくという現象がみられたようです。

この「三種の電気説」というのは、面白いのでご説明しておきますと、当時の考え方によると、男女のセックスに際しては3種類の電気が生じるということです。人身電気というのと、<sup>せいみ</sup>舎密電気、これは見慣れない字ですが、要するにケミカルということの当て字です。ケミカル電気と、摩擦電気が発生するんだそうです。この3種類が発生すると、疲労が軽減

されて、非常に快感が生じる、健康にもよいというのです。ただ、男女のセックスではそれが起きるけれども、オナニーでは摩擦電気しか生じないので心身が疲れる。それから娼婦を相手にしたときも、娼婦は恋愛のように相手に対して情熱を持たないので、3種類全部の電気は生じなくて、2種類なんだそうです。これもやはり健康によろしくない。だから、やはり愛し合った男女、夫と妻でやるのが健康によろしいという説なんだそうです。

ここで当時の状況がどんなふうだったか、人々がどういうふうを考えていたかを探る1つの例として、森しげさんという人の小説の一節を引いてまいりました。森しげさんは、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、作家森鷗外の二度目の妻です。先ほど、セックスは生殖と結びついていたということを申しましたけれども、このことに関して、森しげさんが避妊ということに対してどんな考え方を持っていたか、それを少し見ていただきたいと思います。

森しげさんは結婚してだいぶたってから、ちょうど『青鞥』などが発刊される前ぐらいから、いくつか小説を書いております。今日ご紹介する「波瀾」というのもそのなかの1つで、1909年に『昂』に出たものです。このなかでしげさんは、自分が鷗外と結婚した新婚当時の経験を、小説というかたちで語っています。

しげさんは、鷗外の再婚の相手です。しげさん自身も再婚なんですけれども、まだ若くて非常に美人です。再婚して、鷗外がそのとき九州の小倉におりましたので、結婚式を挙げてから一緒に小倉まで行って、そこで新婚生活を送って、また東京へ戻ってくるという筋の短編小説なんですけれども、その小倉の地で、ある朝、ここでは富子となっていますが、主人公の新妻富子が、夫婦の寝床を上げようとして、夫がどうも避妊をしていたらしい痕跡を発見するわけです。避妊というのは、どうやっていたのかがはっきり書いていないので想像するに、多分膈外射精かコンドームかどちらかだろうと思うんですけれども、とにかく何か証拠を見つけます。それで非常にショックを受けるという一節です。ちょっと読んでみます。

「富子の目からは冷たい涙が翻れた。どんな女が男を思ふのでも、自分が大野を懐しく思ふより以上に思ひ様はあるまいと思ふ程、自分は夫を慕っている。……共浮かれのうかうかと罪もなく喜ばせられてゐる時、ふと夫は自分をおもちゃにする、一時の慰みにするといふ風に思はれることがある。さう云ふことはこれ迄もあつたが、それはふと起る感じに過ぎなかつた。それが今こそは夫の心持を確めることが出来たのである。これでは全く自分は死の宣告を受けたに等しい。併し此体を無駄なものにしてしまふのは厭だ。自然に背いた事をしてゐるのは恐ろしい。こっちでは一日も大野なしには生きてゐられないやうに思つてゐるのに、大野が平気でこんな事をしてゐるのは余り残酷だ、情ない男らしくもないと富子は思ったのである。」

この「大野」というのが夫です。要するに夫が避妊をしているので、ものすごくショックを受けて、これでは死んだも同じだ、という反応をするわけです。夫婦の生活にとって、避妊ということがいかに想定されていなかったかがわかりますね。

そのあとこの小説では、彼女はすごくショックを受けて、すねて布団に入ってしまった、夫が帰ってきて口を利かない。それで夫がどうしたと言つて、いろいろと問いただすと、彼女は口では恥ずかしいからと言つて、お手紙を書くんです。それを読んだ夫が、なんだ、そんなことですねていたのかと言つて、自分が避妊をしたのは、せつかく人形のようにきれいな若いおまえをお嫁さんにもらったんだから、すぐ子どもを産ませたら、髪も抜けるし歯もぼろぼろになるし汚くなっちゃうから、数年は仲よく一緒に遊んでいようと思つたんだと。でもおまえがそんなに嫌なんだしたら、もうこれからはそういうことをしないからと言つて、仲直りするという話です。

鷗外はわりといまの私たちに近いようなことを言っているわけですがけれども、それはやはり鷗外は洋行帰りの、当時としては非常に変わった人だったからで、妻としてはそういう考え方は嫌だということが書かれています。

先ほどの2番目の、いろいろな性行為のなかでも、夫婦の性が一番いいという話ですけれども、これに関しては、この当時、福沢諭吉とか森有礼、植木枝盛など、当時の進歩的な知識人が盛んに一夫一婦制を主張していて、蓄妾、要するに妾を囲うことや、遊廓へ上がって娼妓を買う買春などをやめるべきだということを主張していました。

1870年、明治の初めですけれども、新律綱領という法律が制定されたことがありました。その当時の日本では妾を囲うのは当たり前のことで、同じ家に妻妾同居とって妻と妾と一緒に住んでいたり、お妾さんも何人もいたりということも珍しくなかったわけです。この新律綱領は、そういう妻と妾を同じ二等親としてまったく同じ地位に扱うという法律でした。ただ、これはそのあと10年後には新しい刑法が制定されて、廃止されますが。そういう時代に福沢らは、妾を囲うのはいけないんだと言って、人々を啓蒙しようとしています。実際問題としては、なかなか妾はなくならなかったわけですが。

買春、娼婦を買うことに関しても、福沢たちは、これは必要悪であるから簡単に全廃するのは無理だろうが、いまのようにおおっぴらにやるのはよろしくない、もっと隠れてやれというようなことを言っています。そんなふうには、一夫一婦を基本にすべしということが強く言われたわけです。

この当時の日本の結婚がどういう感じだったかといいますと、先ほど言ったように、妻妾同居というのもありましたし、結婚するのも別れるのも非常に簡単でした。いまのような婚姻届を出してというのではなくて、特に下のほうの階級では、一緒に住み始めたら結婚で、嫌なことや不都合なことがあれば出て行って、それで別れる、男も女も何度も結婚を繰り返して、べつにそれが恥でも何でもないという時代だったわけです。ですから森しげさんなんかも、最初の結婚をすぐやめて、家へ帰って、それでまた鷗外と結婚しているわけです。

それに対して、一夫一婦でずっと添い遂げる、一夫一婦がいかに重要かということが、しきりに知識人たちによって言われます。その背景には、1つはやはり条約改正という問題があって、日本が近代的で文明的な国家なんだということを西洋に対して示す必要がありました。もう1つは、外

で娼婦や妾とセックスしたりせずに、一夫一婦を守る正しい結婚から生まれてくる子どもこそ、健康でよい子どもである、それだからこそ国家は栄えて安定するという、非常に生物学的といたしますか、優生学的な発想、これもこの頃からかなり見られるものです。

ですから、先ほどお話した「三種の電気説」は非常に珍妙な説ですけれども、そういういわゆる開化セクソロジーは、民衆のなかにある性に対する通俗的な知識欲に寄り添いながら、それを通して一夫一婦の大切さを教えていく、そういうものとしても機能していたと考えられます。

ちなみに、レジュメに書きましたように1892年には北村透谷という人の、有名な「厭世詩家と女性」という文章が発表されまして、これは西洋的な恋愛を日本で初めて主張した文章だと言われています。ただ、この場合の恋愛というのはまだ非常に精神的なもので、あとでお話するような恋愛とセックスが結合するというよりは、むしろ恋愛は非常に高尚な精神的なもので、肉欲とは離れたものというような意味での恋愛が、この頃には言われております。

## 2. 2 通俗性欲学の時代（1910～1930年代）

それが次の時代、通俗性欲学の時代と呼ばれる時代になると、少し様相が変わってまいります。現在私たちが使うような意味での「性欲」という言葉が、この頃から使われるようになってきます。その最初は、ここでも森鷗外ですけれども、鷗外が1896年に使ったと言われていて、二葉亭四迷とか田山花袋、そういう人たちの作品を通して、現在私たちが普通に使うような意味での「性欲」という言葉が一般化していきます。

それから、いま日本語の「性」という言葉はいろいろな意味を持っているわけですが、セックスとかセクシュアリティとか、そういう意味で「性」という言葉が使われるようになっていくのも、この時代です。いま私たちはごく普通に「女性」「男性」と言いますが、そういう意味での「性」の使い方というのも、実はこの頃からなのです。ですから、平塚らいてうが『青鞥』の発刊のときに「元始、女性は太陽であった」と宣言しましたが、あのときの「女性」の使い方というのは、非常に

当時としては斬新で、新しい使い方に属したということが言えると思います。

このようにして、「性」とか「性欲」という言葉が一般化していった、そのなかで人間というのは本能としての性欲を中核に持つ、非常に性的な存在なんだという人間観が強くなっていきます。そして、性についてのいろいろな医学的言説を大衆向きにわかりやすく書き直した、性欲学と呼ばれる本が続々と出版されて、性欲学の大家と呼ばれるような人も出てくるという時代になってきます。

その時代の考え方を赤川さんが整理しているのを、ちょっとお借りしてきました。1つは明治時代とは違って、生殖欲と性欲というのが分けられて、性欲というのは両性間、要するに男と女のあいだの本能なんだということが定式化されていきます。ですから、例えば男同士の情愛などは性欲とは違うもの、性欲といえは男女という定式化が起きます。

それから霊肉一致というかたちで、恋愛とセックス、性欲というのが結びつきます。例えば先ほどお話した北村透谷のように恋愛は精神的なものだというのではなくて、本当の恋愛は、精神的なものと肉体的なものが合体したときが最も素晴らしいのだという考え方になっていきます。

また、性欲の男女非対称ということで、これは現在でも生きている考え方ですが、男というのは非常に性欲が強くて能動的で、それに対して女は受動的で性欲もそれほど強くない、というジェンダー観が主流になっていきます。

それから、性のエコノミーということと関係して、「性欲の善導パラダイム」と赤川さんは言っていますが、要するに性欲というのはみんな持っていて、それ自体は悪でも善でもない、ただそれをあまりみだりに濫用すると、個人にも社会にもいろいろな害毒を及ぼす。だからそれをうまく善導することによって、社会に利益をもたらすことができるという考え方です。性欲は誰にもあって、それを完全に抑圧するのは不可能だし、無理に押さえつけると有害でもあるので、どこかで性欲を満足させないといけない。じゃあどこへ性欲を向けるのが正しいかという、エコノミー的な発想が出てくるわけです。

この時代、1910年代から20年代頃には、夫婦間のセックス以外のさまざまな性行動に対して非常に規制が強まって、ほかの性行動は非常に有害だと言説がたくさん出てくるようになります。そこに4つ挙げておきましたけれども、例えば性教育の文脈では、オナニーというのは非常に有害なものなんだという説が非常に強くなります。

それから、この頃には公娼制度、遊廓があって、そこに女性たちがいるわけですが、そういう公娼制度を残すべきかどうかという論争がずっと続いております。そういう論争を通じて、売買春自体は必要ではあるかもしれないけれど、基本的には悪いことなんだという、必要悪という認識が強くなっていきます。だから買わないにこしたことはないというようになっていきます。

同性愛に対しては、非常に異常なもの、当時の言葉で言えば「変態性欲」なのだ、現在の「ヘンタイ」という言葉はここからきているわけですが、そういう考え方が強くなっていきます。

それから、貞操、純潔、一夫一婦など、性的関係を社会からも公認された一組の男女のあいだだけに限定しようとする考え方が強まっていきます。それにともなって、貞操というのは女だけではなくて男性のほうも守らないと本当の一夫一婦にならないわけで、そういう貞操の男女平等説なども出てくるようになります。

ちょうどこの時期、1900年（明治33年）に、後の大正天皇である当時の皇太子が結婚をします。それまでは天皇家では側室を置くのが当たり前だったわけで、大正天皇自身も側室の子どもですけれども、大正天皇のときは、この皇太子夫妻は側室を一切置かないで、一夫一婦でいくということを宣言したのです。周りが宣言したんだと思いますけれども。そして、実際にも側室がいなかったらしい。そこで新聞などのジャーナリズムでも、皇太子夫妻を一夫一婦のモデルとして讚美するというキャンペーンが行われました。

そういうかたちで、ほかの性行動はどれもいろいろと問題がある、夫婦間の、一夫一婦の性だけがいいんだというふうに、性行動が夫婦だけに囲い込まれていきます。そういう囲い込みは、赤川さんの言葉ですが「言説

空間上の論理的帰結として、「夫婦間性行動の規制緩和」をもたらす。つまり、夫婦間の性行動は、「有害な」他の性行動に対する予防装置としての役割を与えられて、そのためにはみんながそれを楽しんでいると思ってくれないと困るので、夫婦間性行動のエロス化が進行することになります。

ここでもう一度、先ほどの森しげさんに登場していただきたいと思います。これは赤川さんが紹介している例ですけれども、この性行動とあの性行動とではどっちがましか、みたいな考え方を知る1つの例として、森しげさんは非常に面白いんですね。森しげさんは鷗外が避妊をやめたので、子どもを3人産んでいるんですけれども、鷗外が亡くなってからあと、その末の息子の類が年頃になって、どうしてもオナニーをやめられなくて、すごく悩んで、お母さんに相談に行くんです。そうしたらしげさんは、オナニーはよろしくない、だから女のいるところに行って、遊んで発散していらっしゃいと言って、お金と避妊具をちゃんとあげるのです。お父さんがいつも言っていたように、性病は恐ろしいからと言って。そして類さんは、吉原に行って娼妓を買います。帰ってくると、お母さんとお姉さんが待っていて、どうだったと聞くのです。類さんがやっぱり自然はいいと答えると、そうだろう、という話。だからしげさんのなかでは、オナニーより買春のほうがましだという序列があったということがわかるエピソードです。

オナニーというのは、その頃有害だと言われて非常に攻撃されてきました。男性だけではなくて、女性にとっても非常に有害だということが、しきりに言われています。女性が自分でマスターベーションをやっていると、石女（うまずめ）、不妊症になったり、あるいは冷感症になったり、逆に色情狂になるとか、いろいろと脅すような言説がたくさん登場します。

『婦女新聞』というのは、明治33年、先ほどの皇太子の結婚の年から戦争中までずっと続いた、女子教育問題などに非常に力を入れた、当時としては非常に進歩的な新聞で、いろいろな知識人が発言しています。その『婦女新聞』（1922年）の紙上でも、竹内茂代という女医が、次のように女性のオナニーを非常に攻撃しております。

「自瀆は邪道です、罪悪です、己を得ない衝動に駆られての悩みとは云ひ條、それが人間の意志の弱さに乗ずる悪魔の呪ひでなくて何でせう」「未婚子女の憂鬱や神経衰弱が、恐ろしい自慰の悪癖から出発している事は、殆んど其全部と云っても然りであります」「自瀆の為に生涯恢復する事も出来ぬやうな欠陥を心身にもたらしめて……よしそれが処女であり童貞であると称して結婚しても、決して人生至上の幸福円満な家庭を造る事は出来ません」。

自瀆というのはオナニーのことで、オナニーをやったら人生が真っ暗になると書いております。

この『婦女新聞』を主宰していた福島四郎という人も、非常に女性の権利ということを重んじた人ですけれども、この人もやはりオナニーは危険だということで、笑ってしまうかもしれませんが、「過度の手淫の結果は、或は神経衰弱となり、或は脳病となり、或はヒステリーとなり、或は鼻を悪くし、目を悪くし、咽喉を悪くし、肺や胃や心臓の如き内臓機関（ママ）までも弱めるに至るのであります。私は肛門の病氣や或は脚氣の如き病氣までも、これに関係を有ってゐるのではないかと疑つてゐる」と書いています。

このように、いかに当時、マスターベーションが危険視されていたかが、おわかりいただけると思います。

それから1922年、大正時代ですけれども、有名な厨川白村の『近代の恋愛観』という本が大ベストセラーになります。この本のなかで厨川は、恋愛なき見合い結婚というのは、畜生道だとか、売春と同じだとののしっておりまして、霊肉一致、愛し合った男と女が結婚してセックスをする、これが人生至上の幸福であるという、いまで言う恋愛結婚の価値化をうたいあげているわけです。先ほど申し上げたような、ロマンティック・ラブ・イデオロギーの源流の1つですね。

それから先ほど申しましたように、この時代には、女だけではなくて男にも貞操の義務があるのだといった議論も、あちこちで見られます。

例えば1920年代に、産児調節運動でも有名な、左派の代議士になった山

本宣治と、そのいとこの安田徳太郎が、東京帝大と同志社大学と京都府立医大の男子学生を相手に性意識調査をやりました。2つほど引用しておきましたが、最初のだけを読みますと、「ほんとうに童貞は私が愛人と結婚する時に私が最大の歓喜をもって、私の新妻に捧ぐる贈物であらしめるつもりです。私は私の愛人の処女たることを礼賛すると同時に私の童貞もが彼女によって礼賛せらるゝことを希望します。……是処にこそ真の真の夫婦なるものが理解されて存在するのではないでせうか」(東大生)。

当時の「愛人」というのは恋人という意味です。妻に処女を求めるのだったら、自分も童貞を守るぞと宣言しているわけです。これは一種のエリート意識とも関係があると思いますが、そういうエリート意識に裏打ちされた、非常に排他的なロマンティック・ラブ的な主張が、当時行われていたということがわかります。

### 3 夫婦の性をめぐる言説と避妊

#### 3.1 相互義務としてのオーガズム

そういうなかで、では夫婦の性をめぐるって、どういうことが言われていたか、そのなかで避妊がどのように位置付けられていたか。いまお話しましたように、1920年代頃になりますと、性と愛と結婚が合体する、三位一体になるという考え方が花開いてきます。夫婦間の性行動が非常に素晴らしいものだというかたちでエロス化されるとともに、当時、男女は非対称なものだと考えられているので、夫婦の性行動においても、夫がやはり主導権を取って、受動的な女性のセックスを開発し、妻をオーガズムに導いていく、それが男の責任である。いまでもそういう考え方がありますけれども、そういう考え方が主流になっていくわけです。

ただ、妻の側も、夫に任せっぱなしにしていたのではよくなくて、妻がちゃんと情熱的に応えないと、夫は浮気をするかもしれないということで、夫婦生活のエロス化のためには妻も愛の技巧とか性の技巧をそれなりに身につけることが必要だということが、この時代には女性雑誌などで言われるようになってきます。

私が直接見たわけではないのですが、ある本に面白い例が載っていましたので、引いてきました。『婦人世界』（1928年）という雑誌に、夫婦和合のための愛の技巧の一例として、夫婦間の性的倦怠をどうやって脱出したかという読者の体験談が載っています。1人の人は、初恋の頃に2人で遊びに行った山に遠足に行った。2人目は、家族と別居の2人だけの自由な寝室をつくった。第3は温泉宿に泊まって夫婦間の愛を甦生させた。第4は、寝る前にきれいにお化粧をして燃えるような緋色の長襦袢を着たと、いろいろなテクニックが紹介されています。

このようにして、夫婦の性生活が非常に重要で、それを楽しまなければいけないということが一方で言われているのですが、では本当にそれをやろうと思ったら、特に女性にとっては、セックスするたびに子どもができるのではないかと心配をしていると、おちおち楽しめないのではないかと、いまの私たちは思うわけです。

### 3. 2 避妊に対する態度

この当時、日本では1922年（大正11年）に、アメリカの産児調節運動家、バースコントロールの指導者として有名なマーガレット・サンガーが来日します。これがきっかけになって、日本でも1920年代から1930年代にかけて、産児調節運動が盛んになっていくわけです。

ところが不思議なことに、一方では産児調節が必要だということが非常に言われるのですが、それが夫婦生活のエロス化ということとは結びついてこないのです。なぜ産児調節が必要かというときに、例えばあまり子どもを産みすぎると母体の健康を害して早死にするからとか、優生学的な理由で粗製濫造はよろしくないとか、子どもを産みすぎて貧しいから労働者階級は救われなんだとか、そういう話は出てくるのですが、夫婦間のセックスを楽しむためという話は、全然出てこない。天下国家というか、社会的な理由での産児調節の必要性は大いに言われるのだけれども、個人のプライベートな性の快樂と結びつけて産児調節を進めるべきだという言説は、ほとんど見られないのです。

そればかりではなくて、当時の非常に進歩的な女性運動の指導者たちに

おいても、避妊というものに対する躊躇というか、むしろ反発が見られることが、ままあります。その例として、当時の有名な女性である平塚らいてうがいます。ご存知のように、平塚らいてうは1911年に『青鞥』を発刊して、日本の進んだ女性の代表のようにいわれる人です。らいてうはそのあと、自分より歳下の若い男性と恋愛をして同居生活を始めるのですが、そのらいてうが避妊についてどういうふう感じていたかを引用しておきました。

「私達恋するもの等の二個の異なる人格が結合、融和し、自他の存在を忘却する靈肉の法悦、絶対の境地の前に立ちながら、」— これは要するにセックスのことです。「同時にその結果として現はれるかも計り知り難い未来の子供のことや、その種族に及ぼす影響などに自分達の瞬間の全き意識を分ち与へて、しかも或用意をするといふやうなことを。」これはつまり避妊をするということですね。「これは私にはどうしても自分自身を侮蔑し、ふたりの愛を汚辱する墮胎よりも寧ろ或意味で恐るべく、厭ふべき醜い、そして苦しい行為としか思はれません。」(1915年)セックスの最中にコンドームをごそごそやるとかというのは、とてもだめだというようなことを言っているわけです。

その2年後の彼女の文章ですが、「避妊法の一般的奨励は人間の性的法能に対する自然の一大制御力を取去ることであって、その結果は人間を刹那の本能に奴隷とし、単なる享樂にのみ没頭することによって、その性的生活を獸的な、粗野な放縱なものとし、率いてはその全生活の墮落、荒廢をもち来すことともなりはしないでせうか。……性的行為の目的を享樂にのみ集中することは、男子をして益々婦人を享樂の用具と觀ぜしめ……」(1917年)と言っています。要するにセックスしても妊娠しないというふうになってしまうと、人は性欲に溺れて獸のようになってしまう、それはますます女性が男性の性の道具化されることになるんだと言っているわけです。ではどうしたらいいのかというと、らいてうは、例えば優生学的に劣っている人には避妊をさせるべきだけれども、そうではない男女は、もし子どもが欲しくなければ禁欲するのが一番望ましいというような、かなり実行不可能に近いことを言っています。

あるいは、『婦女新聞』の記事（1915年）なのですが、すでに子どもが4人いる高等女学校出の妻からの相談で、洋行帰りの教授である夫が、これ以上生まれたらちゃんと育てられないと言って避妊をしている、だけど自分はそれがすごい罪悪のように思われて苦痛でなりません、どうしましょうという投書が載っていたりもするわけです。

じゃあ当時の人々が避妊に対して関心を持っていなかったかということ、そうではなくて、当時の女性雑誌を見ますと、性に関する記事や避妊に関する記事がいっぱい載っています。その関連の道具の広告などもあります。そのために、1928年に『婦人新報』と『婦女新聞』と『婦人運動』、これはどれも当時としては非常に進歩的な、女性解放的な立場の雑誌なのですが、それらが中心になって、最近の婦人雑誌の性関係記事は目に余るから、もっと自粛させてくださいと、当局にはたらきかけを行っているのです。

つまり、女性解放的で進歩的な立場に立っている知識人だったら当然避妊を推奨するだろうと、いまの私たちとしては考えるわけですが、実際はそうではなくて、一方では夫婦の性生活のエロス化が進行していて、避妊に対するニーズも潜在的には大きいのですが、正面きって両者を結びつけることはためられる。そういう非常に矛盾したというか、ねじれた関係が、当時は存在していたわけです。

### 3. 3 『婦女新聞』誌上の「悪疾」論争と「友愛結婚」論争

このへんの当時のアンビバレントでジレンマ的な状況をうかがわせる面白い論争が2つ、『婦女新聞』に載っておりますので、それもごく簡単にご紹介します。

まず初めの「悪疾」論争というのは、1921年にある女性読者が、自分が結婚したい相手が悪疾系、すなわち当時の言葉で言う癩病、いまで言うハンセン病の血統であることがわかったが、結婚すべきでしょうかという相談を寄せます。それに対して回答者の堀尾金八郎という人は、後継者を残すことは「生物の天職」だから、子どもを産むべきでない人との結婚はやめたほうがいと回答しました。

それに対して島中雄三という別のジャーナリストが、それを批判して、

このように言っています。

「結婚は結婚それ自身に意義があるのであって、社会への奉公でもなければ子孫への義務でもない。……もし自分の結婚が、愛すべき我が子を苦しむる結果となる虞があるならば、当然彼れは、聡明なる思慮の下に子孫の生れ来ることを拒むべき筈である。今日の世に於て、避妊の心得なくして結婚するのは、遊泳術を知らずして水に入ると同じ愚劣さである。」  
(1922年1月)

つまり、避妊はもはや常識だと島中は言います。

ところが、それに対して大町智波留という女性が反論して、「女性にとって子供を与へられない事は恋を奪われるよりも苦痛です。私の良心に従えば恋は生殖への道程です。恋の一時的エクスタシーなど子供を与へられない代価としては余りに無価値です、残忍です、耐えがたい女性への侮辱であり、忍び難い母性の蹂躪です。」(2月) と言うのです。

このように、いろいろな違う考え方が同時代に共存していたことがわかりいただけだと思います。

それから1930年に、アメリカのリンゼー判事という人が書いた『友愛結婚』という本の翻訳が出て、ベストセラーになります。これは、若い人は経済的基盤がしっかりするまでは、結婚してもきちっと避妊をして子どもをつくらないようにし、もし互いにうまくいかなかったら別れればよいと提唱した本です。

これに対して山田わかという当時の女性の評論家は、産児制限、避妊というのは性欲本能をますます放縦にさせ、責任観念を無にさせるからいけないと言って批判します。

さらに、『婦女新聞』の主筆の福島四郎が『友愛結婚』について、このように言っております。

「従来は、結婚を以て子孫を継続するための手段であると解し、我も人も怪まなんだ。……妻は母たるの階梯であり、準備であるとして、子を産

まざる結婚といふものは夢想だもしなかった。……しかし、とリンゼー氏はいふ、どこの国に、親たらんとして結婚する若者があらう。彼等は相愛する事によって結合するのである。……だから、彼等に先づ避妊の知識を授け、子供を扶養し得る経済力の具はるまで、自由に制限させ、それでも尚夫婦間が面白く行かないなら、自由に離婚させる。……結婚を、子孫継続の縦のものとみるか。夫婦のみが幸福に生活する横のものと見るか。両者を一致せしめやうとする理想は到底実現し得られないものか。」

こう言って、福島は悩んでいるわけです。

それに対して三宅やす子という女性の評論家は、「産児制限を動物的だと云ふ論者もあるが、私はデタラメにドンドン生むのこそ動物的だと思ふ」と、避妊を支持する。そういう論争がありました。

ただ、こういう論争が行われたのは1930年代の前半ぐらいまでで、1930年代の半ば頃になりますと、いわゆる15年戦争期で、満州事変などをきっかけに戦時に突入していきます。1941年には「人口政策確立要綱」がつくられて、「産めよ殖やせよ」の時代になります。この「人口政策確立要綱」というのは、女性はだいたい女学校を出たらすぐ、21歳ぐらいまでには結婚をして、夫婦あたり5人は子どもを産みなさい、そのためには結婚斡旋もしましょう、結婚資金も貸しましょうというようなことをうたった要綱です。当然、この時代には、避妊も中絶も国策に反するという事で禁止されていきます。

#### 4 戦後の変化

では戦争が終わって、1945年の敗戦以降どういうことが起きたかという、1つは性に関する言説に対する規制が撤廃されます。敗戦直後には紙が統制で手に入りにくかったために、非常に粗悪な紙に印刷された、性に関する扇情的な雑誌が洪水のように出版されるようになります。そういうものをカストリ雑誌と呼んでいます。

それからもう1つは、人口過剰が一挙に問題化してきます。戦争中は政

府が「産めよ殖やせよ」とやっても、男の人たちが出征していたので、期待されたほど出生率は上がらなかったのですが、日本が戦争に負けた結果、植民地として持っていた台湾や朝鮮半島、満州などを全部失って、元の狭い国土に戻ってしまいます。そこへ戦争からの帰還兵や、あるいは大陸からの引き揚げ者などがどっと帰ってきます。その兵隊たちが家に帰って結婚したり、あるいは妻のもとに帰ったりして、戦後ベビーブームが起きるわけです。いま、もうすぐ大量定年を迎えるというので話題になっている団塊の世代は、このベビーブームのときに生まれた人たちです。

ところが日本は戦争に負けて、いたるところが焼け野原で、住む家もないし、食べるものもない。当時は、上野駅で毎日何人も餓死者が出るといった状況でした。ですから敗戦後の日本では、戦争中と180度変わって、人口を抑制しなければいけない、産児制限が必要だということが、新聞やラジオでも盛んに唱えられるようになります。

それだけではなくて、日本は1952年まで、連合軍、実質的にはアメリカの占領統治下に置かれます。GHQという連合軍総司令部の管轄のもとに置かれたわけです。アメリカは、日本がそもそも無謀な侵略戦争に突き進んでいったのは、日本の人口が過剰だったからだという説を強く持っていました。その敗戦国日本で、またいまベビーブームが起きて、人口がどんどん増えそうな気配がある。このまま放っておくと、えらいことになる。当時アメリカは、すでにソ連とのあいだで冷戦が始まりつつあり、日本にソ連から共産思想が入ってきて、日本がいわゆる赤化することを非常に恐れていました。日本が人口過剰で政情不安になって、そこへ共産主義がつけ込むということを、なんとしても防がなくてはならない。そのため、なんとかして日本に人口抑制策をとらせようと考えていました。

また、戦後になって「産めよ殖やせよ」政策が撤回されて、戦争中にはできなかった避妊用の器具とか薬の製造・販売・広告、あるいは避妊法について雑誌などで書くことも、自由になりました。それまでは手に入らなかった情報や器具などが、手に入るようになってきたわけです。

それからもう1つ大きかったのは、敗戦の3年後に優生保護法という法律が作られ、これによって日本では人工妊娠中絶をほぼ自由に受けられる

ようになったことです。厳密に言うと、1948年に一挙にそうなったのではなくて、49年と52年の改定を通じてそうなったのですが。このように敗戦後の非常に早い時期に中絶が合法化されたのは、先ほど申し上げたように、なんとかして日本の過剰な人口を抑制しなくてはいけないという事情が背後にあったためです。これが敗戦後の日本社会の状況でした。

そういうなかで、戦前から進行していた夫婦の性のエロス化が復活すると同時に、避妊と結びついていくという状況が現れてきます。

#### 4. 1 戦後社会と夫婦の性をめぐる言説

敗戦の翌年、1946年に、ヴァン・デ・ヴェルデの『完全なる結婚』という、戦前に一度翻訳されて発禁になった本が再び出版されて、ベストセラーになります。ヴァン・デ・ヴェルデはどのようなことを言っているかというと、結婚生活においては夫婦の性生活というのが鍵であって、結婚をいわば地上の楽園のようなものにするためには、満足な性生活がなによりも大事だということを主張しています。夫と妻がセックスをするとき、夫が勝手にいっちゃうのではなくて、妻をうまくリードして、2人が同時にオーガズムに達する、これが理想であって、性生活というのはこうでなければならぬということです。そのためには、まず前戯があって、ちゃんと妻を目覚めさせて、それからセックスをして、そのあとも後戯を行うという手順を踏みなさいと、非常にプロセス重視の、いまでいうマニュアル的なことを主張したわけです。いま読んでみると、全然エロっぽい本ではなくて、非常に難しい言葉と高尚な文章とで書かれているのですが、でもいかに夫婦の性の和合が大事かということが、こんこんと繰り返して説かれていますので、当時の人はそれを読んで多分感心したり興奮したりしたんだろうと思います。

ただ面白いことには、この原典はかなり前に書かれたものですし、宗教的な理由もあって、ヴァン・デ・ヴェルデ自身は避妊に対しては否定的でした。避妊というのは夫婦のセックスの快楽を妨害するものだという立場です。

そのあと、1948年、優生保護法と同じ年ですけれども、この年にアメリ

カで出たキンゼー博士のいわゆるキンゼー報告、『人間男性における性行動』という本がすぐに日本でも翻訳出版されて、これもベストセラーになります。これはご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、アメリカの男性に調査をして、何歳でセックスしたかとか、いままでに何人とセックスをしたか、パートナーと週に何回ぐらいセックスするか、その時間はどれぐらいかなど、要するにセックスを数値的にとらえて統計的に処理して平均を出したりする、セックスの数値化、規格化のはしりのような本です。これも日本で非常に大きな反響を呼びました。

その翌年、『夫婦生活』という雑誌が創刊されました。これもカストリ雑誌の一種なんですけれども、7万部刷ったところが、即売り切れになって、大ヒットになって増刷されます。そのあと、同じような名前の付いた雑誌がどんどん創刊されて、一時はそういう雑誌が100万部ぐらい出回るというブームが起きます。こうした雑誌には、「夫婦の性生活を楽しむための四十八手」みたいなテクニックの説明などが載っていました。

ただ現実には、当時はまだ住宅事情が非常に悪くて、一軒の家の例えば2階の一部屋に夫婦とか家族が間借りしているとか、あるいは一軒の家に数家族が同居して、お姑さんや子どもと一緒にごちゃ混ぜになって寝ているということが多かったわけです。そのなかで『夫婦生活』は、ほんの二畳でも三畳でもいいから夫婦のスペースを作り、周りからの音を遮断して、そこでどうやって夫婦だけの空間、時間を確保するかということを、いろいろと訴えたわけです。いまの私たちから見ると、なんでこういう雑誌がそんなに当たったのかがわかりにくいかもしれませんが、当時の人々にとっては、ようやく戦争が終わったし、周囲から邪魔されずに思う存分夫婦の性生活を楽しめるようになりたいものだと、一種のユートピアとして憧れたのではないかと思います。

そういうなかで、避妊のほうですけれども、先ほど申し上げたように、敗戦後の日本ではやはり人口増加をなんとか抑制しないといけないということで、まず中絶が合法化されました。これは非常に効果があって、確かに出生率は急速に下がったわけですが、それだけでは十分でないということで、1951年に受胎調節、要するに避妊の知識の普及を図ることが閣議決

定されます。そしてこの頃から、「国策」として国民に避妊の知識を広めていく家族計画運動が展開されることとなります。つまり戦争中からは180度転換して、いまでは避妊ということがお国のために必要なんだという政策になるわけです。

こういう状況のもとで、ようやく夫婦生活のエロス化と避妊の実行というのが、正当性を持ったものとしてオープンに結びつくこととなります。当時は避妊に関する本とか文献がいっぱい出ているのですが、そのなかでも、例えば健康上の理由などから避妊するというだけではなくて、いつまでも若く美しく容貌を保って、夫の愛を失いたくない女性は避妊をしましようというような言説が登場するようになってきます。

1950年代の家族計画運動を中心になって推し進めた人に、厚生省人口問題研究所の篠崎信男という人がいます。この人は、避妊を広めるだけではなくて、性の問題にも非常に関心を持っていて、敗戦の翌年、1946年に、産児制限の実態調査を兼ねて、夫婦の性生活についても非常に詳しいアンケート調査を行っています。多分日本でのこういった調査の最初だと思われます。そこでは夫婦の性生活の回数とか姿勢とか時間とか、前戯はやっているかやっていないか、満足感が得られるか、以前の性交経験はどうだとか初夜はどうだとか、よくこれだけ聞くわというぐらい詳しく調査をして、報告しています。ですから、避妊と性生活がセットで関心の対象になり、それをオープンに公表するという時代になってくるわけです。

この篠崎という人の書いた文章をちょっと引用しておきましたが、「民主化された社会に於いては夫婦生活の幸福量の大小によって健全不健全化される」。これは、社会が健全になるのも不健全になるのも、夫婦生活が幸福かどうかによると言っているわけです。「産児制限は斯る夫婦生活にとって不可欠の要件なのである。愛し合う男女、認め合った夫婦、彼等にはよりよき性の満足感を共に分ち与えらる可き権利がある」とあるように、ここにきて、避妊というのはむしろ夫婦の権利だ、幸福に至る権利なんだというかたちで、正面切って避妊を公認する言説が登場してきます。

実際にこの時代の『主婦の友』などの女性雑誌を見ますと、性生活や避妊のやり方についての記事が盛んに登場しています。ヴァン・デ・ヴェル

デとか、そういうものを読んだ妻が、夫に対してもっとセックスをうまくやってくれ、私はまだオーガズムを味わっていないとか、そういうことを要求する場合も出てくる。実際に女性雑誌の主婦たちの座談会などを読みますと、夫に対してこういうふうに求めたとか、もっとこうしてほしいとか、そういう話が出てきます。そういうかたちで、女性も性生活に対して積極的に関与してくる時代になっていくわけです。

その一方では、セックスというのは素晴らしいもので、夫婦が同時にオーガズムに達するのが正しいんだという言説が溢れたおかげで、私はうまくオーガズムに達しないんですが、異常なんではなかろうかと、これから結婚するんですけど、うまくいくかどうか心配ですといった相談も出てくることになります。いわば「オーガズム・オブセッション」ですね。

そういうなかで、1960年に謝国権という産婦人科医の『性生活の知恵』という本が出て、これがやはり大ベストセラーになります。これは、ちょっと上の年代の方はご存知かもしれませんが、「アルファベット式性交態位分類法」というので非常にヒットしました。ご存知ない若い世代の方のために、彼の本から写真をコピーして張り付けておきました。これは要するに、木製の人形の、アルファベットのaからeの小文字のついた方が男性の体位で、大文字のAからKのほうが女性です。小文字と大文字を組み合わせて、こういう体位とこういう体位を組み合わせてセックスするといいですよという指南なんです。文字で書くだけではわかりにくいので、こういうふうに人形を使ってわかりやすく解説したところが当たったわけです。

謝国権はこの本のなかで、こういうふうに言っています。

「性交はもはや他の動物界に見られるように、生殖という生物本来の使命を達成するための手段としてのみ有意義なのではなく、むしろしばしば生殖という本来の立場から離れて、お互いの愛情を確かめ合い、分かち合う手段として、より大きく重要な意義を持っている。……人間社会では、生殖を無視した性交は、自然の姿として当然至極なのであって……結婚生活の大部分を通じて、誰も生殖のために性交を実行しようと決意する者はいない。」

明治の初め頃と比較していただくと、誰も生殖のことなんか考えてセックスしない、むしろ生殖を無視したセックスこそ人間にとっての自然なんだと言い切っていて、非常に大きな変化が起きているということが、わかりいただけだと思います。

ちなみにこの謝国権の本が出た前の年に、現在の天皇である当時の皇太子が、平民出身の正田美智子さんと結婚します。そしてミッチーブームが起きて、これも戦後の恋愛結婚ブームに拍車をかけた、1つの大きな要因だと言われています。

さらに同じ年に60年安保があつて、池田内閣の国民所得倍増計画があつて、日本は高度経済成長に進んでいくという、そういう時代です。

こうして、恋愛の結果、好き合った同士が結婚して、そのあとも夫婦の性生活、夫婦の喜びを大切にしながら、避妊を使って計画的に健康な子どもを2人ぐらい産み育てる。明るく健康な、健全な家庭を築いていく。それが国民の正しい生き方だという考え方が、テレビなどの普及もあつて、広く国民のあいだに共有されていくことになります。

ですから私たちは、戦後なんとなく出生率が下がって、夫婦あたり子ども2人というのは、みんなが自然に自発的に選んでそういうふうになった、誰に強制されることもなく、そうやっていったんだと思っていますけれども、実はそうではない。避妊を実行して、計画的に2、3年あけて2人ぐらいの子どもを産む、それが一番文化的で正しい、近代的な夫婦のあり方なんだという言説が、実は戦後に大量生産されている。そしてそういう生き方を多くの国民が自主的に選んでいくことで、結果的には非常に画一的な二人っ子家族パターンが成立していくということが起きたわけです。

戦後は高度経済成長もあつて、それまでは日本は農村を中心とした社会だったわけですが、産業構造がどんどん変化していく。そのなかで多くの人々が農村から都市に出てきてサラリーマン化する。あるいは農村でも、相続が昔のように長子相続ではなくて均分相続になっていくといった変化のなかで、こういう夫婦あたり子どもは2人程度という考え方が、都市だけではなく農村にも広まっていった、それが戦後の日本社会ということになります。

#### 4. 2 高度経済成長から現在へ

最後ですけれども、こういうかたちでだいたい1950年代から60年代にかけて、「性欲の規制緩和」とでも呼べるような状況が進行していきます。まず規制緩和されたのは夫婦の性生活ですが、さらにそのあと、1957年には売春防止法が成立し、日本の名高い公娼制度というのが正式に廃止されることとなります。そのあとも売春はなくなりはないわけですが、それでも売買春というのは非常によろしくないものだというイメージが強くなっていきます。

それにつれて、かつてはあれほど有害だと大非難されたオナニーとか、あるいはかつては結婚までは女性は絶対に処女でなければならないということがやかましく言われたわけですが、婚前性交とかそういう性行動が、売買春に比べればまだこっちのほうがましだというかたちで、しだいに規制緩和されていきます。このへんは、1960年代に青春時代を過ごした人か、あるいは80年代に青春時代を過ごした人かで、ファーストセックスの経験というのも非常に違ってくるのではないかと、自分自身の経験を振り返っても思いますが、そういう変化がこの頃に起きます。

それから70年代には、奈良林祥、セックスドクターと呼ばれた人ですが、彼の『HOW TO SEX』という、やはり非常にマニュアル化されたセックスについての本がベストセラーになります。それを読みますと、謝国権の時代にはまだ必ず夫と妻というかたちでセックスについて述べられていたのが、もはやそうではなくて、愛し合う男と女という感じになっています。セックスというのはべつに夫婦に限らない、愛し合う男女のあいだでならいいんだという言説が、しだいに強くなっていくわけです。

それから、それよりは遅れるのですけれども、1990年代ぐらいからでしょうか、かつては「変態性欲」として精神病のように扱われたこともあった同性愛に関しても、最近では規制緩和がどんどん進んでいって、これも人間のセクシュアリティの1つのあり方なんだと、かなり社会的に許容されるようになりつつあります。それが「性欲の規制緩和」ということです。

こういうふうには、かつては抑圧されていたいろいろな性行動がかなり許容されるのに反比例するように、前にはこれだけが正しい性だと言われて

いた夫婦間の性生活の地位が、相対的に下落するという現象が起きてきます。つまり、かつてはここでしかできないということで、夫婦のセックスが非常に素晴らしいものとして祭り上げられていたわけですが、それがべつに他でもセックスをしてもいいんだ、可能なんだということになると、祭り上げられていたものの価値が下がってくるわけです。その結果、夫婦生活のなかのエロスに関してもどんどん希薄化していくというか、エロスが夫婦以外の場所へ拡散していくという現象が起きてきます。

その一方で、キンゼー報告なんかに見られるように、戦後の性というのは一面では非常に規格化されていて、例えば週に何回ぐらいするのが正しいとか、時間はどうだとか、どういうプロセスを踏んでどうするのが正しいといったセックス観が一般化してきます。そのなかで、夫婦の性生活のエロス度が下がってくると、そういう規格どおりのセックスをしていない夫婦というのはおかしいんだということになって、そのはてに、最近ではセックスレス夫婦が少子化の1つの原因であるとまで言われるようになってきました。

このプロセスのなかで、夫婦生活のエロス化による近代家族の成立にとって非常に重要な役割を果たしたのが、避妊という技術なんですけれども、それが今度は逆に、近代家族の解体に手を貸すという機能を果たすようになってきています。

というのも、だんだん夫婦間以外のセックスに対する許容度が高まってくると、婚外交渉とか婚前交渉ということが行われるようになってきます。そういうセックスには妊娠と性病に感染するというリスクがともないます。性病に感染するのはもちろん困りますし、始めに申しあげましたように、日本では婚姻外で妊娠したり子どもを産むということは、非常にタブー視されます。特に戦後社会ではタブーで、いまでも婚外子に対しては非常に差別があります。これは日本で昔からそうだったわけではなくて、明治時代は離婚が非常に多かったと言いましたけれども、婚外子出産も非常に多かった。生まれてくる子どもの10パーセントぐらいは、いまで言う非嫡出子、婚外子であったと言われていています。ところがそのあとは、婚外子を産むのはいけないという風潮になってきて、婚外出産に限って言えば、

いまの日本社会ではまだ規制緩和が起きていない状態ということになります。

このように、セックスが夫婦の婚姻外へどんどん拡散していくなかで、妊娠と性病というリスクを防ぎながら快楽を追求する。そのためには、避妊をする、例えばコンドームを使うことが不可欠だということで、もともとは「愛し合う夫婦と子ども2人」という近代家族規範の成立に非常に大きな役割を果たした避妊が、今度は性行動の家族外への拡散にあたっても利用されて、近代家族の足元を掘り崩していくことになる。それにつれて、家庭での性生活のエロスの方はどんどん希薄化していくというのが、いま起きていることなのではないかと思います。それぞれ個々の生活のなかで思いあたるところがおありの方も、いや、そんなことはないと思われる方もあるかもしれませんが、大きな流れとしては、だいたいこんなふうにとらえられるのではないかと考えております。

#### 【参考文献】

- 赤川 学 1995「夫婦間性行動のエロス化と規格化」『年報社会学論集』8号：155-166。
- 1999『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房。
- 石川弘義 2001「戦後日本のセクシュアリティの変容」石川・山中正剛編『戦後メディアの読み方』勁草書房：208-262。
- ヴァン・デ・ヴェルデ、原一平訳 1952『完全なる結婚』阿蘇書房。
- 荻野美穂 2001「「家族計画」への道：敗戦日本の再建と受胎調節」『思想』925号：169-195。
- 2003「反転した国策：家族計画運動の展開と帰結」『思想』955号：175-195。
- 折井美耶子（編） 1991『資料 性と愛をめぐる論争』ドメス出版。
- 加藤秀一 2004『〈恋愛結婚〉は何をもたらしたか：性道徳と優生思想の百年間』ちくま新書。
- 川村邦光 1996『セクシュアリティの近代』講談社→2004『性家族の誕生』ちくま学芸文庫。
- 篠崎信男 1949『産児調節と夫婦性生活の実態 附優生保護法』村松書店。
- 渋谷知美 2003『日本の童貞』文春新書。
- 謝 国権 1960『性生活の知恵』池田書店。

- 竹内茂代 1922「危険なる性的悪戯」『婦女新聞』1170号。  
福島四郎（春浦） 1922a「恋愛の根本義と子供」『婦女新聞』1142号。  
——— 1922b「性の善導法研究」『婦女新聞』1145号。  
——— 1930「妻か母か将た妻母か：友愛結婚に関する根本的疑問」『婦女新聞』1550号。  
森しげ女 1909（明治42）「波瀾」『昂』12号。